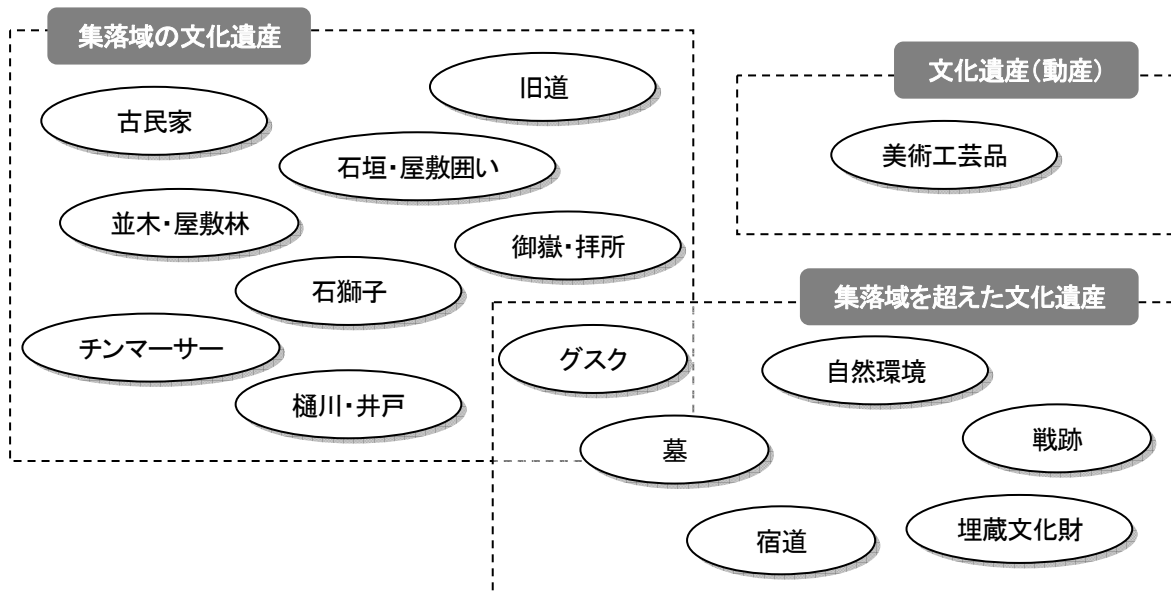


---

# 第六章

## 主要な文化遺産別の修復・修景・整備の考え方

文化遺産の保存活用には、文化遺産そのもののハード条件を改善することも重要な要素である。ここでは地域住民や関係機関、行政が、文化遺産を修復・復元して元々の状態に戻したり、文化遺産を修景・整備して利用環境を高めたりする対処策の基本となる考え方を以下に整理する。



## (1)グスクの修復・修景・整備

### ① グスクの石積みなどを修復し、往時の状態になるべく近づける

- グスクのなかには城壁、石造の階段・アーチ、石畳等の建造物が破損している箇所があり、発掘調査等の成果にもとづき、これらを往時の状態へと修復していくことをめざす。
- グスク内の空間構成、進入路、植生などについても往時の状態への復元を基本とする。
- グスクによっては、第2次世界大戦の戦禍を直接被っている箇所もある。以前の古写真による分析や古老からの聞き取り調査等の成果を踏まえ、復元すべき条件を整えていく。
- 多くのグスク内にある拝所は、現在でも住民にとって精神的な拠り所となっており重要な場所である。地域住民と密接な連携を図り、整備計画に反映させていく。



城壁の整備(玉城字糸数 糸数グスク)



城門の補強と城壁の整備(知念字知念 知念グスク)

## ② グスクからの眺望景観を確保する

- グスクは多くが高台や海岸に面しており、防衛的理由または宗教的理由により周辺への眺望に優れているため、このグスクからの眺望景観の確保に努める。
- 眺望をさえぎる植生枝葉の定期的な伐採、法に基づいた看板等の誘導、電柱・電線の地中化等に努める。
- 風致地区指定箇所での建築行為に対しては、沖縄県条例に沿った建て方に誘導する。



グスクからの眺め(大里字西原 島添大里グスク)



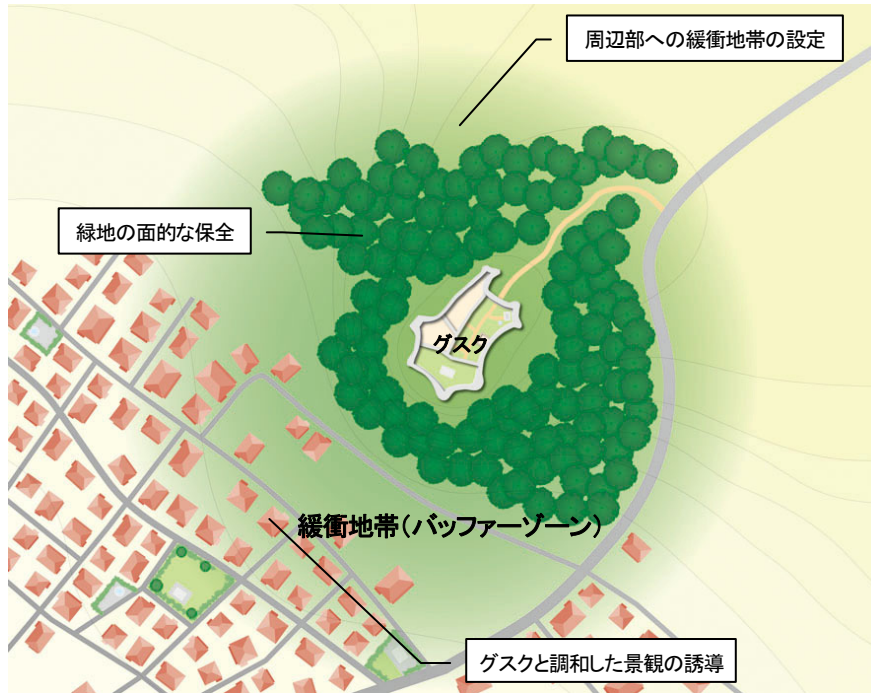
グスクからの眺め(玉城字糸数 糸数グスク)



グスクからの眺望景観の規制イメージ

### ③ グスク周辺部に緩衝地帯(バッファゾーン)の形成を図る

- 一部のグスク以外は範囲や詳細な内容は明らかにされていないので、今後とも発掘調査や聞き取り調査などを進め、範囲や形状等を明らかにし、なるべく面的な地域指定を進める。
- 特に大型グスクでは、環境維持の観点から周辺部に緩衝地帯(バッファゾーン)の形成を図る必要があり、都市計画行政、農林行政などと連携してこれに取り組む。

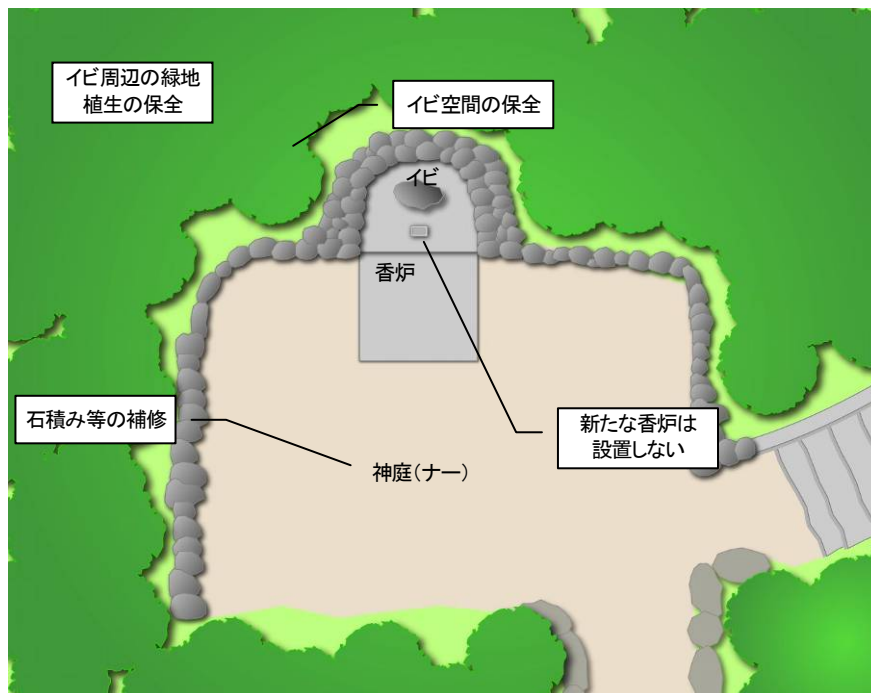


緩衝地帯(バッファゾーン)の考え方

## (2) 御嶽・拝所の修復・修景・整備

### ① 信仰の場として、石積みや既存植生の保全を図る

- ー イビ（神域または神石）や神庭は本来の姿で保全し、石積みの崩れの積み直しや既存植生の管理を行う。
- ー 神庭（カミナー）は神に祈り踊りを奉納するなど人と神の交流する広場であり、その雰囲気は厳正に保全し、むやみな改変は慎む必要がある。日常的に清掃や除草などを行うとともに、補修などでやむを得ず手を加える場合には、琉球石灰岩、砂利や芝など自然素材を用いて雰囲気を壊さないように配慮する。
- ー 個人（霊的資質を持つ人など）の礼拝で利用されることで、香炉が勝手に新設されたり線香が散乱したりするなど、場の雰囲気が損なわれている場合もあるため、それぞれの地域でルールを定め、景観や雰囲気を乱さない行動をうながすことも重要である。
- ー 御嶽（ウタキ）空間は背後に樹林地があることが多く、神聖な場所としてあがめられている。グスクと同様に御嶽を含む一帯の森林域を確保し、自然林として地域本来の植生の維持、宅地化や農地・墓地開発の規制など、都市計画行政、農林行政などと連携してこれに取り組む。



御嶽の概念図と配慮事項

### ② 建造物の設置は慎重に議論し、整備する場合は歴史的景観に配慮する

- ー 御嶽・拝所の内部に設けられた建造物は本来は簡素な形態だったと考えられるが、近代期の御嶽再編による社殿形式の普及によって拝殿や燈籠、鳥居などが整備されたことを踏まえ、建造物の新築・改築の際には、地域において整備の必要性や完成イメージ（どの時期の姿に復元するか）、事業手法などについて慎重に議論する必要がある。
- ー 戦前に建てられた殿（トウン）などの建造物には、歴史的・景観的な価値が高いものもある。破損している場合は同種の材料を用いながら解体補修や構造補強に努める。
- ー 戦後建設されたコンクリート造の建造物を改築する場合、なるべく石造や瓦葺きなどを用いて、聖域空間としての雰囲気醸成、景観形成を図る。

- 地域の象徴となるような建造物や樹木である場合、建造物の保存や管理にあたって地域での合意形成を図りながら本来の姿に戻すことが望まれる。



明治期の瓦葺きの状態が残る事例  
(佐敷津波古 喜屋武久殿)



拝殿の石積みを修復し、新規に赤瓦を  
設置した事例(今帰仁村)



コンクリート造＋赤瓦屋根に新築さ  
れた事例(佐敷佐敷 カータイ殿)

### ③ 御嶽・拝所へ誘導するための厳粛な雰囲気のアkses空間を確保する

- 聖域空間へ誘う参道には厳粛な雰囲気の維持が求められ、整備の際は、石畳を用いたり植栽したりするなど、自然環境や景観に配慮した工法が望まれる。
- 土砂崩れ防止のため斜面にコンクリート擁壁等を整備する際は、緑化工を併用する。既に整備済みの箇所については、ツル性植物など壁面緑化を行い修景することに努める。



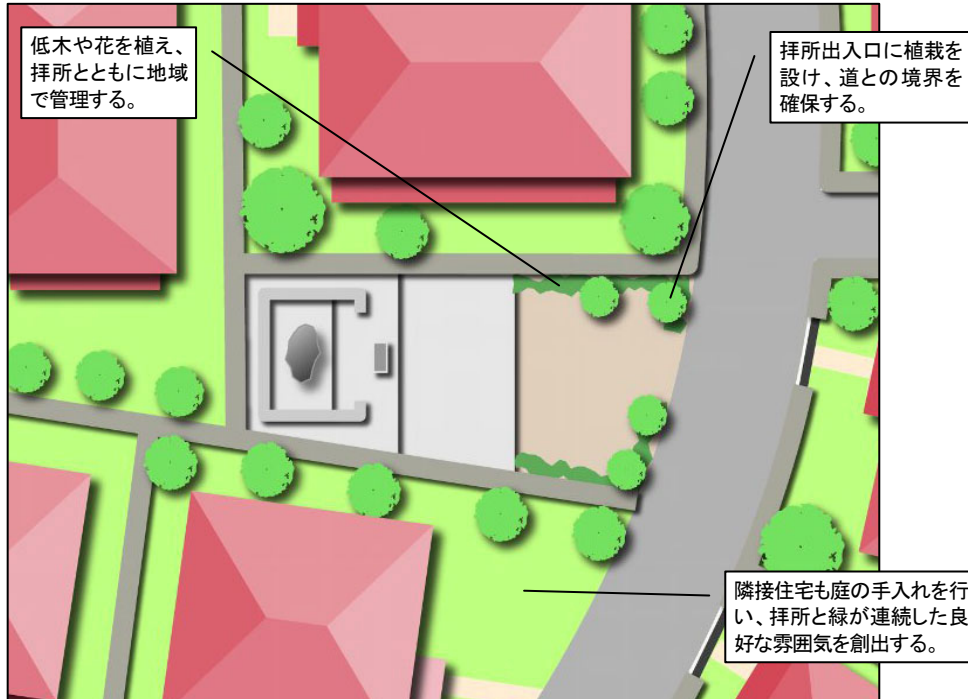
拝所への参道(佐敷津波古)



アマミヅタによる壁面緑化

### ④ 居住域に立地する御嶽・拝所は、地域のシンボルとして緑地空間を設ける

- 御嶽・拝所が居住域に立地する場合、隣接する空間の改変によっても場所の機能性や快適性が損なわれることがあり、園地化や植栽によって境界空間を設けて、聖域性の確保や地域のシンボルとして雰囲気づくりを図る。
- 御嶽・拝所に隣接する住宅においても、庭の植栽を充実するなど緑地を連続させて、良好な雰囲気づくりに役立てることが望ましい。
- 集落の根屋（ニーヤ）、門中の元家（ムートゥヤー）、ノロや根神（ネガミ）など神役の屋敷の一角にコンクリート製の祠を新築し、神棚等を安置している例が多数みられるが、上記と同様に歴史的な雰囲気づくりが望まれ、修景などできる限りの対応を権利者に働きかける。
- 樹木や花木の植栽はなるべく統一感が生まれるようにし、拝所の清掃と植栽の管理を一体として行うなど景観に配慮する。
- 道路脇などに御嶽・拝所が立地する場合は、周囲に石垣を積み回した植栽帯（チンマーサー等）を設けるなど、スポット的な修景も考えられる。



集落内に御嶽・拝所が立地する場合の修景イメージ

⑤ 御嶽・拝所の意味を理解し活用するためのサイン整備を行う

- 御嶽・拝所は存在することが忘れられて放置されていくこともあり、地域に周知して活用に結びつけるため、誘導板・説明板等のサイン設置を進める。
- サインは場の雰囲気を壊さない範囲で設置し、琉球石灰岩や木目調などの自然色を採用することが望まれる。指定文化財などで既に設置されている解説板等などのデザインの統一を図る必要がある。
- 御嶽・拝所は集落の祭りや儀礼、神歌・舞踊等の奉納と関わりがあり、これらの継続的な開催が管理や保全につながることから、伝統祭祀・芸能の継承活動もあわせて行う必要がある。



木目調の色を使用した案内サインの事例(佐敷字 美里井)

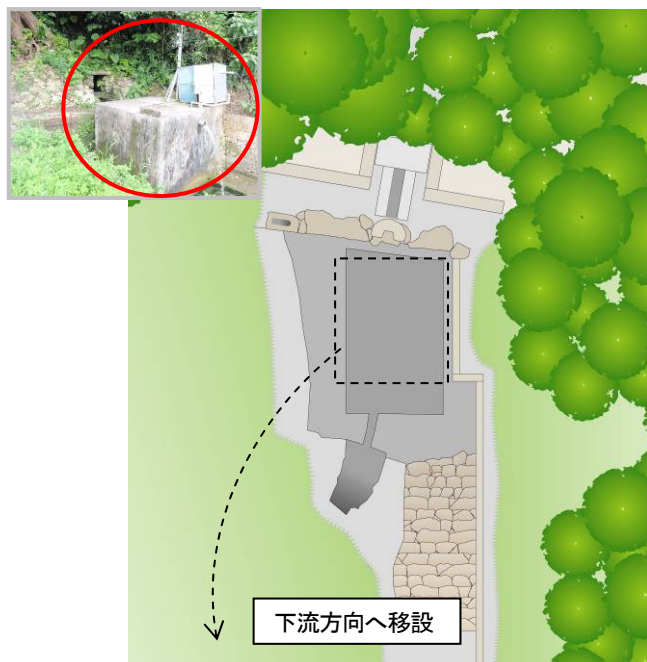


琉球石灰岩をモチーフにした案内サインの事例(佐敷字新里 場天御嶽)

### (3) 樋川・井戸の修復・修景・整備

#### ① なるべく往時の姿を復元するとともに、水辺とのつながりを取り戻す整備を図る

- ー コンクリート製の祠が建てられるなど後年に自発的に整備されたケースがよくみられるが、吐水口・水汲口、洗い場、溜池などからなる往時の形態への復旧に向けて、まず地域でよく話し合い、可能ならば復元整備を図る。
- ー 転落防止の柵・フェンス等を撤去する代わりに水槽内を浅くするなど、景観を回復しつつ安全対策のとれた整備を進める。
- ー 農業利用のために水タンクや取水ポンプが設置されている場合は、景観を妨げない場所に移設するなどの対応を図る。
- ー 井戸水の利用機会を増やし、孔内の水を循環させることで水質を良好に保つ。
- ー 井戸については、釣瓶などの汲み上げ道具を備えていたものは可能な限り復元をめざす。それらを備えていなかった井戸については、手こぎポンプ等を設置するなど利用しやすいよう工夫を図る。



糸数樋川の水タンクを移設する提案



釣瓶式井戸の事例(石垣市 桃林寺)



手こぎポンプ設置例(浦添市経塚)

#### ② 水質・水量を維持・回復するために周辺環境を保全・整備する

- ー 井戸については、地下水に生活雑排水が混入しないように適切な排水・下水処理に努めるとともに、周辺地域の路面を透水性舗装化するなど水量が回復する施策を講ずる。
- ー 水源地となる山林を保全するとともに、水脈に影響を与える可能性のある周辺開発を抑制する。
- ー 自生する樹木によっては成長が進むと石積み等に影響を及ぼすおそれがあるため、成長段階で剪定・伐採するなど適切に判断・実行する。





水量豊富な湧水と後背樹林(玉城字百名 受水・走水)



水源と周辺環境とが一体的に保全されている事例(玉城字垣花 垣花樋川)

### ③ 生物多様性にも配慮しながら水源周辺の環境整備を図る

- 樋川では下流に小さな池を設けて稲や田芋栽培を試みるなど、農村集落らしい仕組みをつくって活用することが考えられる。
- 水が豊富な地域では、樋川・井戸や河川から農地、集落内へと巡る水路を整備するなど、水をテーマにした環境整備に取り組む。
- 必要ならば高木の緑陰樹を植栽し、夏場に涼めるようなアメニティ空間を形成することも検討する。
- かつてのクムイを復元するなどして、ビオトープ（生物が生息できる空間）の整備を図る。



樋川の水を活用したクレソン栽培の事例(知念字志喜屋)



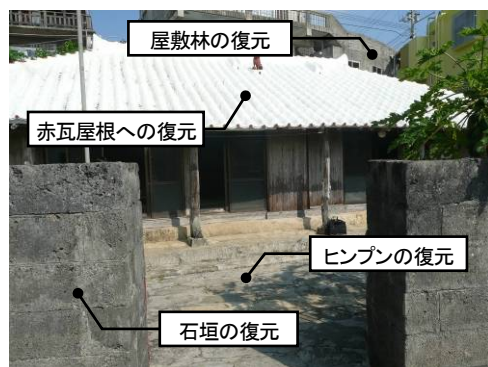
井戸水を利用したビオトープの事例(沖縄市泡瀬 カーヌ毛)

## (4) 集落要素の修復・修景・整備

### <古民家>

#### ① 古民家の保全を図り、伝統的な集落景観の維持・向上に努める

- 現在残っている木造古民家の保全に努める（敷地内の井戸やフールも含む）。空き家や行事のときのみ利用される半空き家の家屋は、使用機会を増やして保全・継承を図る。
- 歴史的集落では、新築物件に対してデザインや色彩など、景観的な指導あるいは規制を図る必要がある。集落単位での景観形成マニュアルを策定することもそのひとつである。
- 公民館など集落内の公共施設を伝統素材・デザインを用いて建設し、集落景観の基調とすると同時に、個人住宅を新設する際の模範例ともなることが期待される。
- 家主は梅雨どきや台風後など定期的なメンテナンスをこころがける。また、シロアリ被害にあわないよう屋敷内を清潔な状態に保つようにする。
- 防水塗料を塗った瓦屋根は、次の改修時にルーフィング等で雨漏り対策をして、元の瓦の姿に戻すのが望ましい。



古民家で復元が望ましい箇所の例示



伝統的な家屋形式で建設されたコミュニティ施設の事例(那覇市首里金城町 金城村屋)

### <石垣・屋敷囲い>

#### ② 集落内に残る石垣の景観の保全・修復を推進する

- 現在残る良好な石垣は積極的な保全に努め、崩れかかっている部分については早急な修復が行えるように家主・地域にお願いする。
- 石垣に張り付いた樹木は成長が進むと石垣を決壊させるおそれがあるため、適切な成長段階での剪定・伐採を所有者・管理者に勧める。
- ブロック塀については、ツル性植物やポットによる緑化を施すなど修景を図る。



ガジュマルの根がはりついた事例(玉城字前川)



ブロック塀を緑化した事例(佐敷字佐敷)

## <並木・屋敷林>

### ③ 集落道の街路樹や屋敷林を充実させ、良好な集落景観を築く

- 屋敷林が連続する緑の景観をめざし、伝統的に植えられていた樹種を集落における推奨樹種として選定するなど意思統一を図って、地域が一体となった植栽に取り組む。
- 景観意識の醸成のためには自治会などが美化活動を統率することが望ましく、地域で植える花木を揃えたり一定のガイドライン等を作成するなどに努める。
- 道路残地は緑化スペースとしての整備を図る。コンクリート擁壁などの土木構造物はツル性植物によって被覆し美観の向上に努める。
- かつて馬場や宿道であったエリアには松並木を復元するなど、往時の姿に近づくような整備を図る。
- 坂道など眺望の開ける場所では街路樹の一部を剪定するなどして、道筋に沿った視界を確保することが望ましい。



屋敷林の豊かな事例(知念字久高)



馬場の霧困気を残した事例(今帰仁村仲原)

## <旧道>

### ④ 集落道の伝統的な構造を残しながら、適切な修景・緑化を図る

- 古くから残る道幅や伝統を感じさせるゆるやかな曲線路はなるべく保全するとともに、石垣や街路樹を加えて修景することが望ましい。
- メーミチやナカミチなどの集落の目抜き通りでは交通量も多く、生活機能を確保する必要があるが、可能な限り、自然系舗装(脱色アスファルト舗装など)や修景的な舗装材(パーミアコン、擬石ブロックなど)を用いることが望ましい。全面的にエコ路面に整備することがむずかしい場合、道路の一部、例えば轍の部分のみをアスファルト舗装し、それ以外ではエコ路面を保全する工夫を図る。
- 集落道では歩きやすいスペースを確保することを原則とし、歩く楽しみのため植栽スペースを設けるなど、路肩をやわらかく修景することが望ましい。
- 基盤目状集落では、一方通行など規制を設けるなどして、集落道のむやみな拡幅・舗装整備を抑制する方向も検討する。
- かつて石畳・石粉舗装であった集落道は、可能な場合は戦前の姿の復元・再現をめざす。石畳の上からアスファルト舗装しているような場合は、復元も容易なことから優先的な取り組みが求められる。
- 自動車の通行が多く路面強度が求められる箇所については、カラーアスファルトなどによりイメージを踏襲した舗装を行なうことも考えられる。
- かつて石畳であった部分と其後の拡幅部分は、それぞれ仕様の異なる整備を行い、視覚的に区別できるようにすることもひとつの手法である。



石畳道が残る集落道(玉城字富里)



石畳をモチーフ的に施した事例(那覇市首里)

<石獅子・チンマーサー>

⑤ 集落入口のシンボル空間を文化遺産とともに整備・演出する

- 石獅子やチンマーサー（石を積み回した植栽帯）は集落の入口に設置され、魔除け・不吉なものへの進入を防ぐ構造物であったことから、これらが残されている集落では再整備や解説板設置、緑化等を図るなどして継承に努める。
- 石獅子やチンマーサーが失われている箇所では、交通上の不都合がない場合は往時への復元を図る。
- 草花で緑化し周辺をポケットパークとして整備するなど、現代的ニーズを取り入れた整備を図る場合も、文化遺産としての雰囲気を感じられる整備をこころがける。



石獅子の周辺に植栽を設けたイメージ(玉城字百名)



チンマーサーの例(竹富島)

## (5) 集落域を超えた文化遺産の修復・修景・整備

### <宿道>

#### ① 歴史的な宿道の調査を促進し、散策等の利用を図る

- 宿道（しゅくみち）などの歴史的な道については、かつての道すじを調査し、散策等の利用促進を図る。
- 文化遺産へのアクセスや集落間にある勾配のある道は、石畳道が残されているケースも多いため、草刈りや壊れた石畳の修復等、住民による定期的なメンテナンスの機会を創設することが望まれる。
- 宿道や旧道の名称や由来を調査して解説板を設置し、散策利便性の向上、歴史的意義の地域での共有化を図る。
- 道に連なる橋については未調査であるため、宿道の調査とともに分布調査を行い、保存や活用に向けた取り組みを図る。



石畳と芝で保全された旧道(佐敷字小谷)



誘導板と路面の修景の例(今帰仁村)

### <文化遺産としての墓>

#### ② 墓周辺の保全を図り、先人が埋葬された場所としての雰囲気を継承する

- 堀込（フィンチ）墓は自然地形を利用して築かれたものであるため周辺一帯での保全を図るとともに、参拝者の安全を確保したアクセス路の整備を行う。
- 破風（ハフ）墓・亀甲墓については、外壁や屋根部の劣化により墓室内への雨漏りがないかを点検する。
- 緩みや孕みが見られる石積みについては解体修理し、その際には、樹根の侵入がないか墓室内の確認を行い、詳細調査が未実施なものについては墓室内の調査に努める。
- 自生する樹木によっては成長が進むと石積みなどに影響を及ぼすおそれがあるため、適切な成長段階での剪定・伐採を所有者・管理者に勧める。



鉄鎖を頼りにアクセスする事例(大里字西原大里按司の墓)



樹根による破壊が懸念される事例(大里字西原 先之世之主の墓)

## <埋蔵文化財>

### ③ 周知の埋蔵文化財だけでなく、新たな遺跡についての発掘調査や保存への協議を進める

- ー 現在確認されている埋蔵文化財の開発行為等にあたっては、市と業者とで事前協議を行うなどして、できるだけ遺跡の保存に努める。
- ー 新たな遺跡等の発見があった場合は、周辺環境も含めた一体的な保存ができるように対応を図る。

## <戦跡>

### ④ 戦跡の発掘調査を推進し、可能な範囲での公開・利用に取り組む

- ー 市内に現存する戦跡の多くが崖地や洞窟内となっており、埋蔵文化財や墓地と重複している場所も多いため、発掘調査や遺骨収集などの調査を行いながら、遺跡の崩落や損壊などの保存状況の把握に努める。
- ー 遺跡の安全面を確保したうえで公開すべきかの検討を行い、平和学習等の利活用を図る。

## <自然環境>

### ⑤ 自然の持つ価値と人々の営みとの関係を重視した環境の保全を図る

- ー 自然環境（天然記念物）については、専門家による学術調査を進めながら、周辺部に緩衝地帯（バッファゾーン）の形成を図るなど有効な保存策を充実させる。
- ー 市域を取り巻く海岸地形は、サンゴ礁や植物群落の生態系とともに保全し、開発を抑制するための対処策を検討する。
- ー 藪薩の浦原や久高島、奥武島など、自然環境とともに信仰や生業などが息づいている地域では、総合的な環境保全や育成に取り組み、文化的景観の登録・指定の可能性も検討する。



ハマジンチョウの植物群落(佐敷字富祖崎)



自然環境と信仰・生業とが深く関係する事例(玉城字仲村渠 親田御願)

## (6) 美術工芸品の修復

### ① 個々の美術工芸品の価値を把握し、性質にあわせた適切な保存・修復を行う。

- 市内にある美術工芸品（絵画、彫刻、書跡、染織品、漆芸品、金工品等）については悉皆的な把握は行われていないことから、今後は調査研究や価値評価等を進める。そのなかで特に貴重な資料と確認されたものは、市と協議しながら適切な保存環境を維持・改善していく。
- 文化財として価値がある美術工芸品は材質や製作技法なども特殊であり、現代の製作技術と大きく異なるため、修復等が必要な場合は専門家の指導のもと、適切な調査・修復を進めることが求められる。
- 破損してしまったものについても、往時の製作技術を調査する貴重な資料ともなるため、安易に処分せず、調査研究へ活用することが望ましい。
- 美術工芸品個々の性質によって適切な保存環境（温湿度、保管方法）が異なるため、必要に応じて専門家による講習会を開催するなど、市民への保存技術の周知を図る。



旧家に伝わる神女の簪(個人蔵)  
「沖縄の金工品関係資料調査報告書」より



破損箇所から材質や製作技法が確認  
できる事例(伊是名村)